

## 平成23年第2回相楽郡広域事務組合議会臨時会審議結果について

平成23年10月20日  
相楽郡広域事務組合

平成23年第2回相楽郡広域事務組合議会臨時会が、10月17日(月)に相楽会館会議室において会期1日間で開催されました。

今臨時会では、相楽休日応急診療所の設置について、各市町村9月議会で本組合理約の変更について可決され、10月11日付で京都府知事の許可があったことを受けまして、施設改修のための設計業務費、工事請負費及び備品購入費にかかります補正予算が上程されましたが、慎重な審議の末、原案のとおり可決されました。

### 提出議案

議案番号	件名	提案理由・概要	議決結果
議案 第5号	平成23年度相楽地区ふるさと市町村圏振興事業特別会計補正予算(第1号)の件	平成23年度特別会計予算に、歳入歳出それぞれ2,200万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3,340万円とするものであり、その内容は、平成24年6月1日から相楽会館内に「相楽休日応急診療所」を設置するための事業費2,200万円を予算化するものです。	可決 (全会一致)